事業継続計画（BCP）

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	一般社団法人つばめ会	種別	放課後等デイサービス
施設名	サザンＷｉｎＧ	（種別）	通所支援サービス
代表理事	池田　勝雄	管理者	藤原　広子
所在地	〒675-1335 兵庫県小野市片山町 1073-1	電話番号	0794-64-6060

令和６年３月

目次

1. 総論 1
（1） 基本方針 1
（2） 計画の適用範囲 1
（3） 推進体制 1
（4） リスクの把握 2
① ハザードマップなどの確認 2
② 被災想定 2
（5） 優先業務の選定 4
① 優先する事業 4
② 優先する業務 5
（6） 研修・訓練の実施、ＢＣＰの検証・見直し 5
① 研修・訓練の実施 5
② ＢＣＰの検証・見直し 5
2. 平常時の対応 6
（1） 建物・設備の安全対策 6
① 人が常駐する場所の耐震措置 6
② 設備の耐震措置 6
③ 水害対策 7
（2） 電気が止まった場合の対策 7
（3） ガスが止まった場合の対策 7
（4） 水道が止まった場合の対策 7
① 飲料水 7
② 生活用水 8
（5） 通信が麻痺した場合の対策 8
（6） システムが停止した場合の対策 9
（7） 衛生面（トイレ等）の対策 10
① トイレ対策 10
② 汚物対策 10
（8） 必要品の備蓄 10
（9） 資金手当て 11
3. 緊急時の対応 12
（1） ＢＣＰ発動基準 12
（2） 行動基準 12
（3） 対応体制 13
（4） 対応拠点 14
（5） 安否確認 14

① 利用者の安否確認 14
② 職員の安否確認 15
（６） 職員の参集基準 15
（７） 施設内外での避難場所・避難方法 16
（８） 重要業務の継続 16
（９） 職員の管理 17
① 休憩・宿泊場所 17
② 勤務シフト 17
（１０） 復旧対応 18
① 破損個所の確認 18
② 業者連絡先一覧の整備 18
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応） 18
4. 他施設との連携 19
（１） 連携体制の構築 19
① 連携先との協議 19
② 連携協定書の締結 19
③ 地域のネットワーク等の構築・参画 20
（２） 連携対応 20
① 事前準備 20
② 入所者・利用者情報の整理 21
③ 共同訓練 21
5. 地域との連携 22
（１） 被災時の職員の派遣 22
（２） 福祉避難所の運営 22
① 福祉避難所の指定 22
② 福祉避難所開設の事前準備 22
6. 通所サービス固有事項 24
参考資料 25

1. 総論

（1） 基本方針

法人本部としての基本方針

1　災害発生時における利用者の安全を守るとともに職員の安全も守る。
　被災した利用者の生活を守るために、まずは職員の家族を含めた安全対策を行う。
2　災害発生後も途切れることなく、サービスを安定的に提供する。
　災害時であっても、利用者が自立した生活が出来るように支援するという支援専門の仕事は変わらない。早期の対応が必要とされる業務（非常時優先業務）を適切に実施する体制を確保するために、必要な資源（人員、設備、資機材等）や対策を事前に定めて災害発生後の業務継続に万全を期すことを目指す。
3　平常時から地域の多職種連携や住民の助け合いの強化を目指していく。
　利用者を含めた家族や地域の関係者と、平常時から災害時の課題や対応方法を共有するネットワーク体制づくりの推進役となる。

一般社団法人つばめ会　理事長　池田勝雄

施設・事業所としての基本方針

1　自分の命も含めて人命の保護を最優先する。
　利用者、職員の生命や生活を保護、維持するための業務を最優先事項とする。
2　安全確保を図り、業務資源の復旧状況に応じて、順次、早期に再開を目指す。
3　平常時から利用者ごとの災害時の課題に向けた対策を行っておき、災害発生時には優先順位の高い人から安否確認を行うなど必要な支援を行っていく。
4　余力のある場合には、地域の災害拠点となり近隣住民や事業所への協力に当たる。

（2） 計画の適用範囲

本計画の適用範囲は、一般社団法人つばめ会の（本部は加東市に所在する）放課後等デイサービスセンターサザン WinG とする。

（3） 推進体制

当施設の事業継続の推進体制はリスクマネージメント委員会の災害対策推進チームで推進する。
メンバーは以下の通りとする。

主な役割	部署・役職	氏名	補足
責任者、取りまとめ役	管理者兼児童発達支援責任者	藤原　広子	サザン WinG
設備・インフラ担当	児童指導員	小松原　始	サザン WinG

※災害時の対応組織ではなく、日頃の計画作成や体制整備を行う。

（４） リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

ア　想定される災害

○地　　震：今後 30 年間における超過確率は、震度 5 弱が 77.8%。震度５強が 39.7%。震度 6 弱が 6.3%。震度６強が 0.5%と予想される(地震ハザードカルテ 2023 年基準より参照)

×津　　波：

○外水氾濫：0.5m未満の浸水が予測される。(Web 版小野市防災マップ 2021.1.18 より参照)

×内水氾濫：

×土砂災害：

×液 状 化：

イ　ハザードマップなどの確認

ハザードマップ等参考にした資料については文末に記載。

② 被災想定

大きな被害が予想される災害について、自治体が公表する被災想定を整理して記載する。

【自治体公表の被災想定】

【海溝型地震（南海トラフ想定)】

南海トラフを震源地とする地震において、加東市・小野市・三木市においては最大震度 6 弱の揺れが想定される。

<u>建物被害</u>

・最大震度 6 強が見込まれる明石市、加古川市、高砂市を中心に、東播磨地域での建物被害が大きく、建物総数の約 16%が全壊または半壊の被害を受ける。該当区域ではないが東播磨地域に隣り合っている市の建物被害が、西脇市（12 棟)、加西市（38 棟)、加東市（20 棟)、小野市（87 棟)、三木市（44 棟）と想定される。

<u>交通被害</u>

道路、橋梁：

沿道建造物の倒壊などによる道路閉塞が一部地域で発生すると想定される。これにより、緊急物資の輸送や復興作業のための車両通行が早期には行いにくくなり、それに伴い、その他の道路で渋滞、通行規制が発生すると考えられる。

交通機関：

・付近の交通機関は南海トラフ地震の震源地から離れているため、強振動が到達するまでに停止すると思われる。

・被害の少ない地域から順次再開するが、発生直後は完全に電車の運行は停止している。

ライフライン

上水：上水道の浸水被害は生じないと見られるが、各地の管路破損などにより発災当日から断水が発生する。→備蓄や応急給水など対応が必要になる。

下水：沿岸市町の下水処理場が浸水により運行できなくなる。加東市周辺の下水処理場についても、被害想定区域に指定されていないが運行できなくなる可能性を想定する必要がある。

電気、ガス：需要バランスの不安定化のため、県北部も含め県内全体で停電・ガス供給の停止が発生する可能性がある。復旧には早期復旧の対象外となる地域においては、1 週間程度を要すると思われる、。

通信：固定電話は停電などの影響もあり使用できなくなる。携帯電話なども発災直後は淡路地域で非常につながりにくくなるほか、県全体においてもつながりにくくなる。

【内陸型地震（山崎断層帯想定)】

兵庫県の被害想定のうち、小野市に影響を及ぼすとされる主な活断層は、小野市東部にある浄谷町断層の他、岡山県東部から兵庫県南東部にかけて分布する活断層である山崎断層帯が挙げられる。中山間地域（たつの市、三木市、小野市、加西市、加東市）においては、最大震度 7 が想定される。

建物被害

・震度 6 強以上の地域では、建物の倒壊が多数発生する。特に、高砂市、加古川市、小野市、三木市などで大きな建物被害が発生する。

・屋外では壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。屋内では固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶことがある。→子供が利用する棚など、補強する必要がある。

・耐震性の低い木造の住宅は傾くものや倒れるものが多くなり、死傷者が多数発生する。耐震背の低い鉄筋コンクリート物は、一階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多くなり、死傷者が発生する。

・水道が断水状態に陥るため、消火栓が使えず、消火活動が十分に行えない場合建物が焼失する。

交通被害

道路、橋梁：

・がけ崩れが発生し、大規模な地滑りや山体の崩壊が発生することがある。大きな地割れが生じる。震度 6 強以上の地域では橋梁に亀裂や段差等の被害が出る。これに伴い、播磨地域の中国道や山陽道周囲の緊急輸送道路においても被害が発生する。

鉄道：

・播磨地域の JR 新幹線、在来線（山陽本線等)、JR 姫路線、智頭急行、山陽電鉄、神戸電

鉄栗生線等などの施設に被害がでる。→鉄道や幹線道路の通行止めや混雑による輸送（人流・物流）の停滞が起こる。

ライフライン

上水・下水：震度 6 以上の地域では全域に渡り長期で供給が停止する。→備蓄や応急給水など対応が必要になり、長期に渡る水の補給手段を確保しておく必要がある。

電気及びガス：小野市・高砂市は 5 割程度、他地域でも 3～4 割程度の停電が発生する。停電後 4 日を目安に応急送電が完了する。

通信：固定電話はがけ崩れによる断線、停電などの影響もあり使用できなくなる。避難所等の公衆電話設置を待つ事となる。携帯電話なども発災直後は非常につながりにくくなるほか、バッテリー切れにより通信不能となる。

【自施設で想定される影響】

自治体発表の被災想定から自施設の設備等を勘案のうえ記載する。また、時系列で整理することを推奨する。

※通所児童を当事業所が預かっている場合においてを想定とする。

	当日	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	9 日目
電力(携帯)	充電バッテリー使用		△復旧	→	→	→	→	→	→
ＥＶ	×	×	×	×	×	×	×	×	×
飲料水	備蓄分を使用			給水	→	→	→	→	→
生活用水	停止	停止	停止	停止	停止	停止	停止	停止	停止
ガス	停止	停止	停止	停止	停止	停止	停止	停止	停止
携帯電話	停波	停波	停波	停波	停波	停波	停波	停波	停止
メール	不通	不通	不通	不通	不通	不通	不通	不通	停波

（5） 優先業務の選定

① 優先する事業

複数の事業を運営する施設・事業所では、どの事業（入所、通所、訪問等）を優先するか（どの事業を縮小・休止するか）を法人本部とも連携して決めておく。

＜優先する事業＞　放課後等デイサービス事業のみ。

＜当座停止する事業＞該当なし。

② 優先する業務

上記優先する事業のうち、優先する業務を選定する。

優先業務	必要な職員数	
	午前	午後
直接支援	４人	４人

（６） 研修・訓練の実施、ＢＣＰの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

訓練実施の方針、頻度、概要等について記載する。

・方針と概要

事業所で実施している訓練は、施設利用時の被災を想定する。よって利用児童の避難行動の確実化、災害についての知識定着を中心として行っていく。同時に行った内容、学んだ内容については写真と共に確認できる場所に保管し、振り返りができるようにする。

・頻度

長期休み中、年２回を想定

＊訓練が一過性で終わらず、継続して実施することを担保する。

② ＢＣＰの検証・見直し

検証として、避難訓練実施後に報告書を作成し、後日行われる管理者会議で協議を行い、法人責任者が実施方法について承認を行う。また、協議の際に発言された内容についての見直しがあれば都度ＢＣＰへと反映していく。

2. 平常時の対応

（1） 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
〒675-1335 片山町 1073-1 アーバンおの 1F	新耐震基準（1981 年 6 月施行）	

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
パソコン	転倒防止の対策を行う。	
本棚等	転倒防止の対策を行う。	
ロッカー等	転倒防止の対策を行う。	
消火器等の整備	設備点検と設置場所のの確認を行う。	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

③ 水害対策

対象	対応策	備考
建物	外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか。周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうなものはないか等、浸水の危険性を含め確認する。	
暴風について	危険性のある個所がないか定期的に確認する	

（２） 電気が止まった場合の対策

被災時に稼動させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
懐中電灯	乾電池式のものを使用
情報機器：パソコン、テレビ、携帯電話など	日誌等については紙で行う。保護者への連絡のため、携帯電話のバッテリーを常備する。

（３） ガスが止まった場合の対策

被災時に稼動させるべき設備と代替策を記載する。

稼働させるべき設備	代替策
ガス設備なし	必要な際はカセットコンロを使用。

（４） 水道が止まった場合の対策

被災時に必要となる飲料水および生活用水の確保を記載する。

① 飲料水

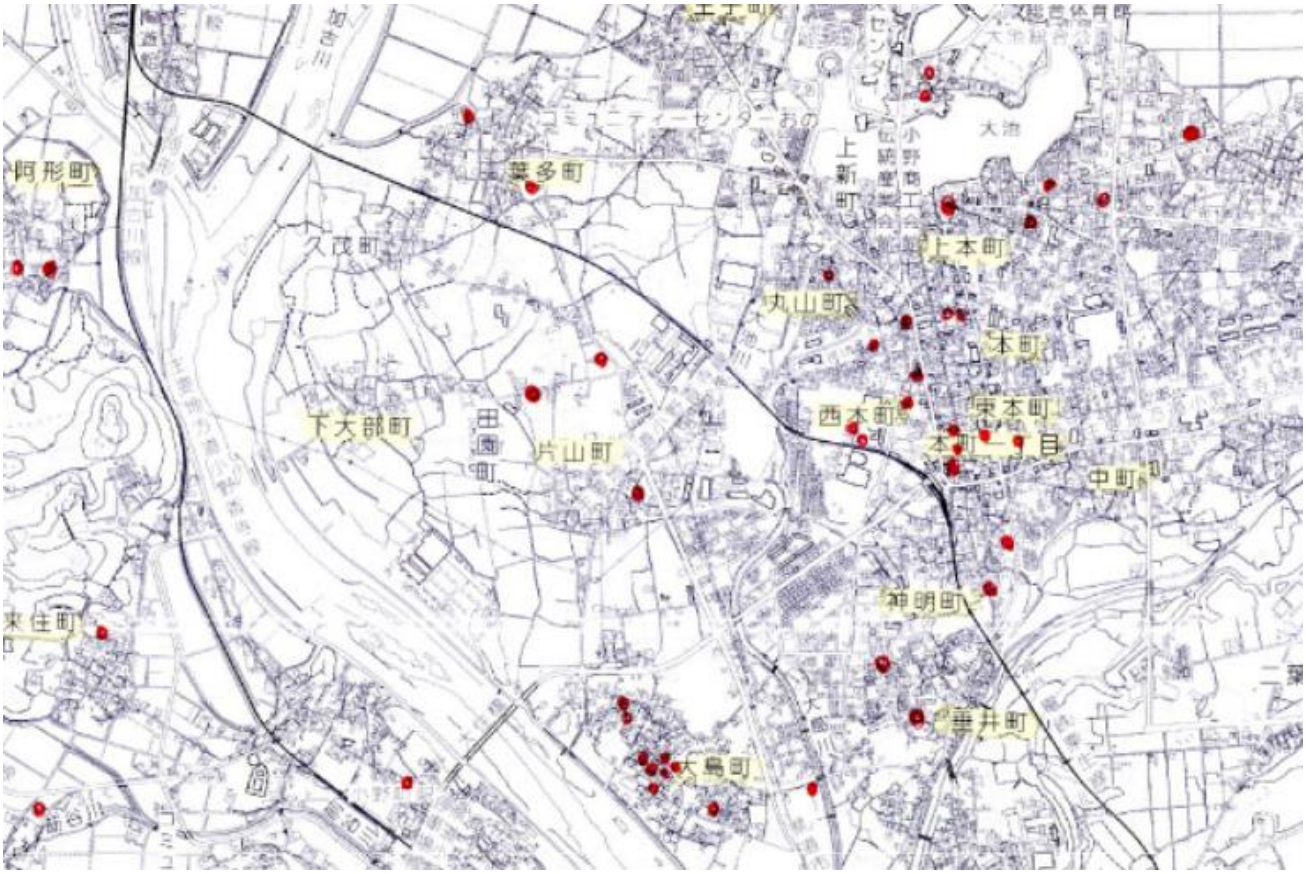
備蓄：２Ｌペットボトル飲料１ケースを常備、日中の使用を想定。 給水：以下の小野市の耐震性貯水槽及び、配水池を利用するものとする。

名称	種別	貯水量	施設からの距離
上新防災ふれあい広場	耐震性貯水槽	４０トン	約０．７ｋｍ
大池総合公園	耐震性貯水槽	１００トン	約１．４ｋｍ
小野市役所	耐震性貯水槽	４０トン	約１．８ｋｍ
焼山配水池	配水池	３，６００トン	約２．６ｋｍ
万勝寺第一配水池	配水池	７０００トン	約７．８ｋｍ

② 生活用水

給水は事業所近くの市民開放井戸から行う。 給水に使用できる 500ml～2Ｌペットボトル、バケツ等容器を多数保管している。 消毒及び、汚れのふき取りは平常時使用している消毒液を使用。雑巾及びゴミ袋や手拭きペーパーなどを併用する。

小野市：災害時市民開放井戸マップ　片山町周辺



（５） 通信が麻痺した場合の対策

被災時に施設内で実際に使用できる方法(携帯メール)などについて、使用可能台数、バッテリー容量や使用方法等を記載する。

→　携帯電話／携帯メール／ＰＨＳ／ＰＣメール／ＳＮＳ等

固定電話１台、事業所のスマートフォン１台、職員の緊急連絡先としての個人の携帯 保護者への連絡、他事業所への連絡等は携帯電話を用いて行うため、充電用バッテリーを保管しておく。

（6） システムが停止した場合の対策

１．電力供給停止などによりパソコンが使用できない状態の場合は、紙資料にて記録を行う。
２．データ類の喪失に備えて、USB 等でバックアップを行う。
３．いざという時に持ち出す重要書類は下記の通り。
・活動日誌
・サービス提供記録
・個別支援記録
・その他個人情報に関する書類

（7） 衛生面（トイレ等）の対策

被災時は、汚水・下水が流せなくなる可能性があるため、衛生面に配慮し、トイレ・汚物対策を記載する。

① トイレ対策

○断水している場合には、便器にゴミ袋を被せる。便器に１枚、その上に汚物を処理するためにもう１枚被せ、上に被せた袋を取り換える。

② 汚物対策

排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理方法を記載する。

衛生面を考慮し、建物内ではなく汚物の一時的な保管場所としてベランダを用いる。

（8） 必要品の備蓄

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する（多ければ別紙とし添付する）。定期的にリストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当者を決め、定期的に買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
ビスケット		平常時切迫している物から順に消費する	キッチン	西尾、神生
スナック菓子 チョコ菓子			キッチン	西尾、神生

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
傷口消毒液	1 本		事務所	西尾
消毒用含浸綿	1 箱		事務所	西尾
絆創膏	1～2 箱		事務所	西尾
除菌スプレー	数個		キッチン、手洗い場等	西尾

マスク	3～5 箱		事務所	西尾
タオル	数枚		戸棚	西尾

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
懐中電灯	1	事務所	神生
電池	1 束～	事務所	神生
ブルーシート	大 1 枚、小 1 枚	戸棚	神生
使い捨て手袋	ビニール数袋、ゴム数箱	戸棚	神生
ゴミ袋（透明）	30Ｌ約 20 枚、45Ｌ約 40 枚、90Ｌ約 10 枚	戸棚	神生
ポリ袋	43×23×12cm 約 60 枚	戸棚	神生

（９） 資金手当て

災害に備えた資金手当て（火災保険など）を記載する。

緊急時に備えた手元資金等（現金）を記載する。

・業務災害総合保険等においては現在加入予定。

・その他の緊急時の資金については、運営費として管理者へ一定金額預けている物から使用する。

＊地震保険の保険契約については地域によって制限がある

3. 緊急時の対応

（1） ＢＣＰ発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けて BCP を発動する基準を記載する。

【地震による発動基準】
小野市周辺において、震度 6 以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱などを総合的に提案し、施設長が必要と判断した場合、管理者の指示によりＢＣＰを発動し対策本部を設置する。

【水害による発動基準】
大雨警報（土砂災害)、洪水警戒が発表された時。
台風により高潮注意報が発表された時。

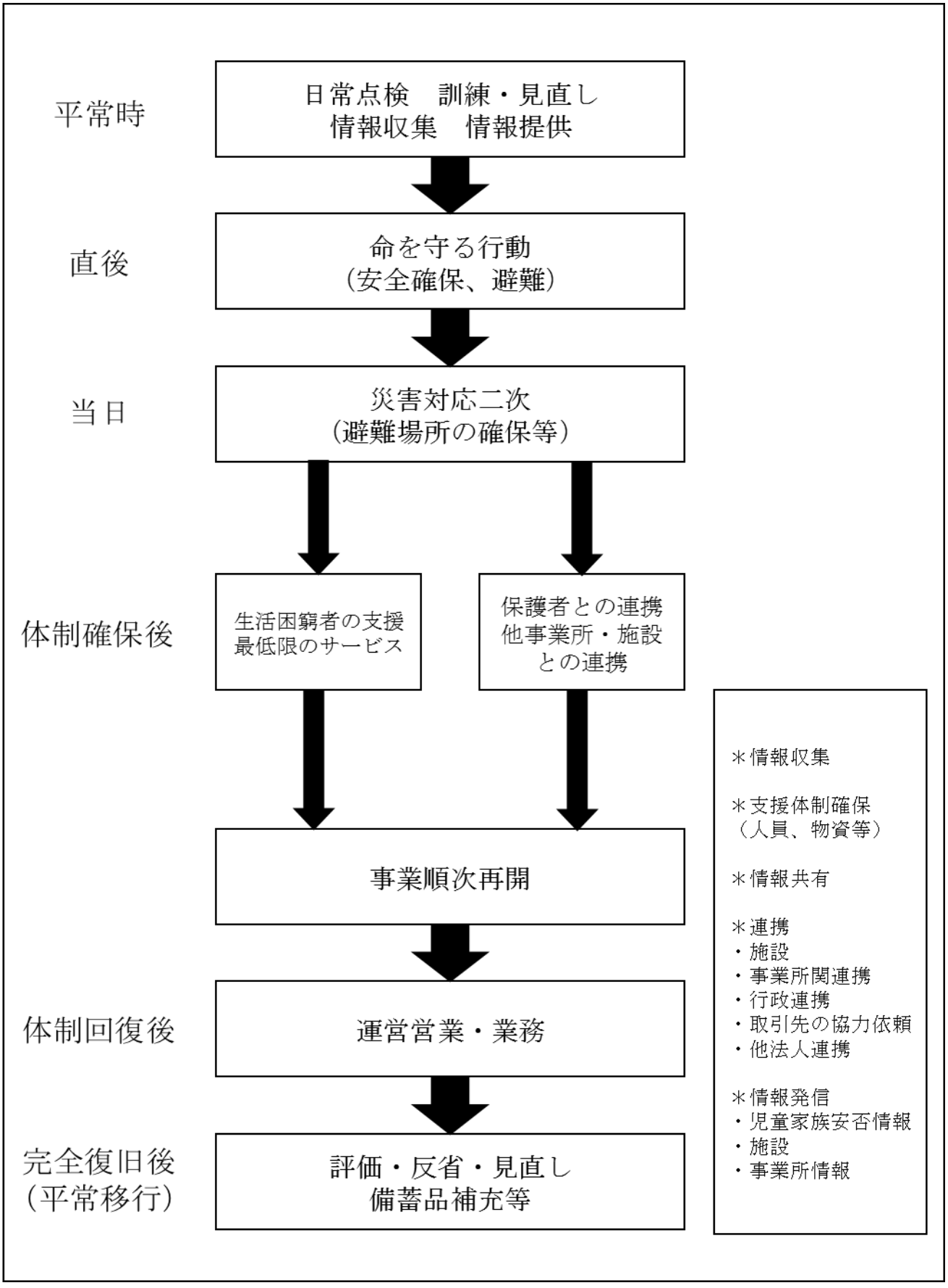
また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
藤原広子	小松原	神生

（2） 行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

発生時の行動指針は、下記の通りとする。
① 自身及び利用者の安全確保
② 二次災害への対策（火災や建物の倒壊など）
③ 地域との連携、関係機関との連携
④ 情報発信


平常時
日常点検　訓練・見直し
情報収集　情報提供
直後
命を守る行動
（安全確保、避難）
当日
災害対応二次
（避難場所の確保等）
体制確保後
生活困窮者の支援
最低限のサービス
保護者との連携
他事業所・施設
との連携
事業順次再開
体制回復後
運営営業・業務
完全復旧後
（平常移行）
評価・反省・見直し
備蓄品補充等
＊情報収集
＊支援体制確保
（人員、物資等）
＊情報共有
＊連携
・施設
・事業所関連携
・行政連携
・取引先の協力依頼
・他法人連携
＊情報発信
・児童家族安否情報
・施設
・事業所情報

（３） 対応体制

対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し、記載する。

(1)　情報班（管理者）

・行政や外部機関と連携をとり、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、利用者家族へ利用者の状況を連絡する。

(2)　消化班（常勤職員及びパート職員）

・地震発生直後直ちに火元の点検、ガス漏れの有無の確認などを行い発火の防止に万全を期すとともに、発火の際には消火に努める。

(3)　応急物資班（常勤職員及びパート職員）

・食料、飲料水などの確保に努めるとともに、炊きだしや飲料水の 配布を行う。

(4)　安全指導班（常勤職員及びパート職員）

・負傷者の救出、応急手当および病院などへの搬送を行う。

(5)　救護班（常勤職員及びパート職員）

・負傷者の救出、応急手当および病院などへの搬送を行う。

(6)　地域班（管理者）

・地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受け入れ 体制の整備・対応を行う。

（４） 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する（安全かつ機能性の高い場所に設置する）。

第１候補場所	第２候補場所	第３候補場所
アーバンおの 1F 片山町１０７３－１		

（５） 安否確認

① 利用者の安否確認

震災発生時の利用者の安否確認方法を検討し、整理しておく（別紙で確認シートを作成）。なお、負傷者がいる場合には応急処置を行い、必要な場合は速やかに医療機関へ搬送できるよう方法を記載する。

【安否確認ルール】

サザンＷｉｎＧ室内・ベランダ・物置部屋については、安否を直ちに確認ができる範囲である。戸外活動時においては、それぞれの送迎車どうしで連絡を取り、現地で対応方法を検討する。

【医療機関への搬送方法】

被災時は救急車の出動については困難であることが予想されるため、送迎車を使用して搬送を行う。ただし、病院の受け入れ先についても被災時は確保が困難になることが予想される。

② 職員の安否確認

地震発生時の職員の安否確認方法を複数検討し準備しておく（別紙で確認シートを作成)。

（例）携帯電話、携帯メール、ＰＣメール、ＳＮＳ等

【施設内】

職員の安否確認は、利用者の安否確認と合わせて行い、管理者に報告する。

【自宅等】

・自宅等で被災した場合（自地域で震度５強以上）は、①電話、②携帯メール、③災害用伝言ダイヤルで、施設に自身の安否情報を報告する。

・報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する

（６） 職員の参集基準

発災時の職員の参集基準を記載する。なお、自宅が被災した場合など参集しなくてもよい場合についても検討し、記載することが望ましい。

１．職員の行動勤務時間内に地震が発生した場合、職員はまず身の安全を確保し、必要に応じて一旦は建物の外に避難し、建物の安全を確認する。避難する際、来客や利用者に対して避難誘導を行う。建物の安全を確認した後、各種情報を収集し、各自が担当する非常時優先業務を実施する。また、家族に連絡して安否を確認し、安否確認ができない場合、非常時優先業務に従事する代替職員を確保し、許可を得て帰宅して家族の安否を確認する。なお、非常時優先業務に従事しない職員は、一旦帰宅することとし、交代要員として従事する準備を整える。交通機関の停止等により帰宅が困難な職員は、むやみに帰宅せず、職場内で待機し、職員の家族の安否確認を行う。

２．職員の行動勤務時間外に地震が発生した場合、家族を含めた安否を職場に報告し、上記の参集基準に基づき、徒歩、自転車、オートバイ等により、参集場所に出勤して、非常時優先業務を実施する。なお、参集にあたっては、可能な限り飲食物を持参するとともに、参集途上の安全確保に留意しつつ、被災状況を確認し、適宜、確認した情報を職場に報告する。 また、自身や家族の負傷により、やむを得ず参集できない場合、速やかに職場に報告する。震度 5 強以上の揺れが発生した場合は、職員から事業所に連絡をとり、30 分以上連絡が取れない場合は、安全を確保しながら参集する。自ら又は家族が被災した場合や、交通機関、道路などの事情で参集が難しい場合は、 参集はしなくてよい。

（７） 施設内外での避難場所・避難方法

地震などで一時的に避難する施設内・施設外の場所を記載する。また、津波や水害などにより浸水の危険性がある場合に備えて、垂直避難の方策について検討しておく。

【施設内】

	第１避難場所	第２避難場所
避難場所	長机の下	事務室の机の下
避難方法	・四隅の柱をしっかりと支える。ガラス付近の場合は、落ちているガラスに注意する。	・四隅の柱をしっかりと支える。ガラス付近の場合は、落ちているガラスに注意する。 ・荷物にやパソコンに注意する。

【施設外】

	第１避難場所	第２避難場所
避難場所	片山公民館 片山町 1220-11	小野工業高校 片山町 1034-1
避難方法	【地域避難所】 地震時 浸水の恐れある場合は、第二避難所を使用。	【指定避難所（兼指定緊急避難場所）】 洪水、土砂災害、地震時に使用可能。
	・避難時は靴をはく。 ・利用者がいる場合は、安全に留意 しながら利用者の誘導を行う。 ・駐車場を通るため、車や落下物に注意する。 ・避難時事業所内に残された方がいないか、大声で確認しながら避難する。 ・車いすの方は、極力複数で補佐する。 ・応急手当セットを持ち出す。	

（８） 重要業務の継続

優先業務の継続方法を記載する（被災想定（ライフラインの有無など）と職員の出勤と合わせて時系列で記載すると整理しやすい)。

経過日数	発災当日	発災後１日	発災後２日	発災後３日
職員数	定数率 100%～	定数率 100%	定数率100%	定数率100%
	4 名+招集可能な人員	4 名	4名	4名
在庫数	100%	95%	95%	95%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	停電、断水
重要業務の基準	利用児童を無事に帰宅させる	ほぼ通常、一部減少、休止	ほぼ通常、一部減少、休止	ほぼ通常、一部減少、休止

（9） 職員の管理

① 休憩・宿泊場所

震災発生後、職員が長期間帰宅できない状況も考えられるため、候補場所を検討し、指定しておく。

休憩場所	宿泊場所
通常と同様に対応	業務上必要としない

② 勤務シフト

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討しておく。

【災害時の勤務シフト原則】
震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討しておく。

（１０） 復旧対応

① 破損個所の確認

復旧作業が円滑に進むように施設の破損個所確認シートを整備し、別紙として添付しておく。

＜建物・設備の被害点検シート例＞

対象		状況（いずれかに〇）	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電　／　不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	・・・		
建物・設備（フロア単位）	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損･落下あり／被害なし	
	・・・		

② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容

③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めて記載する。

情報発信にあたっては、理事長を含む複数の管理者による合議を踏まえて行う。 発表にあたっては、利用者及び職員のプライバシーにも配慮する。

4. 他施設との連携

（1） 連携体制の構築

① 連携先との協議

連携先と連携内容を協議中であれば、それら協議内容や今後の計画などを記載する。

・つばめ会内の他事業所との連携を中心に執り行っていく。

・先方施設・事業所名など決定され次第、記述する。

② 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
一般社団法人つばめ会 つばめ会/つばめっこ	0795-42-8655	同一法人 物資等連携
一般社団法人つばめ会 闘竜舎	0795-27-8881	同一法人 物資等連携
一般社団法人つばめ会 Growing つばめ	0795-25-2055	同一法人 物資等連携
一般社団法人つばめ会 かのん	0794-64-6060	同一法人 物資等連携

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等)】

医療機関名	連絡先	連携内容

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容

（２） 連携対応

① 事前準備

連携協定に基づき、被災時に相互に連携し支援しあえるように検討した事項や今後準備すべき事項などを記載する。

・つばめ会内の他事業所との連携を中心に執り行っていく。
・以下は連携時に把握する事項。
支援専門員の安全確認
利用者及び（利用中）の安全確認
自社の被害状況の把握
主な利用者の破災状況の把握
事業継続目標を踏まえた早期復旧への取り組み

② 入所者・利用者情報の整理

避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を「利用者カード」などに、あらかじめまとめておく。

利用者情報については、別紙に記載。

③ 訓練・共同訓練

訓練の概要について記載する。

訓練の様子(R5.8.4 実施)



① 地域の消防署の方に、消火器の使い方など直接教わる。

② 消防署職員の方や職員から、被災時の話や避難についての話を聞く。

5. 地域との連携

（1） 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームのチーム員としての登録を検討する。

検討中 検討・取組に際しては、本来の重要業務の実施が困難になることを踏まえた上で、関係業務の既存の運用の見直しと簡素化を検討する。今後のスケジュール及び職員登録については災害対策委員会にて行うこととする。

（2） 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

福祉避難所の指定を受けた場合は、自治体との協定書を添付するとともに、受入可能人数、受入場所、受入期間、受入条件など諸条件を整理して記載する。

社会福祉施設の公共性を鑑みれば、可能な限り福祉避難所の指定を受けることが望ましいが、仮に指定を受けない場合でも被災時に外部から要援護者や近隣住民等の受入の要望に沿うことができるよう上記のとおり諸条件を整理しておく。

当施設は、バリアフリー、障がい者用トイレ、スロープ手すりなど、福祉避難所としては必要な設備を備える事はあまりできていないが、利用児童の家族等を主として要請で申し出があればその都度対応する。 災害対策委員会で今後検討する。

② 福祉避難所開設の事前準備

福祉避難所として運営できるように事前に必要な物資の確保や施設整備などを進める。

また、受入にあたっては支援人材の確保が重要であり、自施設の職員だけでなく、専門人材の支援が受けられるよう社会福祉協議会などの関係団体や支援団体等と支援体制について協議し、ボランティアの受入方針等について検討しておく。

災害時において、福祉避難所の対象となる者を速やかに福祉避難所に避難させることができるよう、平時から対象者の現状等を把握することが望ましい。

物資等については、こちらの用意については限りがあるため、状況に応じ利用希望者のご家庭ごとの対応を求める。

6. 通所サービス固有事項

【平時からの対応】

（1） サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握しておく。

（2） 学校等関係機関と連携し、利用者の安否確認の方法等を確認しておくこと。

（3） 平時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関と良好な関係を築く事。

【災害が予想される場合の対応】

（1） 台風などで甚大な被害が予想されるばあいなどにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なく慣れる事を想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、学校にも情報共有の上、利用者やその家族にも説明する。

（2） 必要に応じてサービスの前倒し等も検討する。

【災害発生時の対応】

（1） サービス提供を長期間休止する場合は、市障害福祉課へ確認のうえ必要に応じて、グループ内の他事業所を利用したサービス、訪問サービスへの変更を検討する。

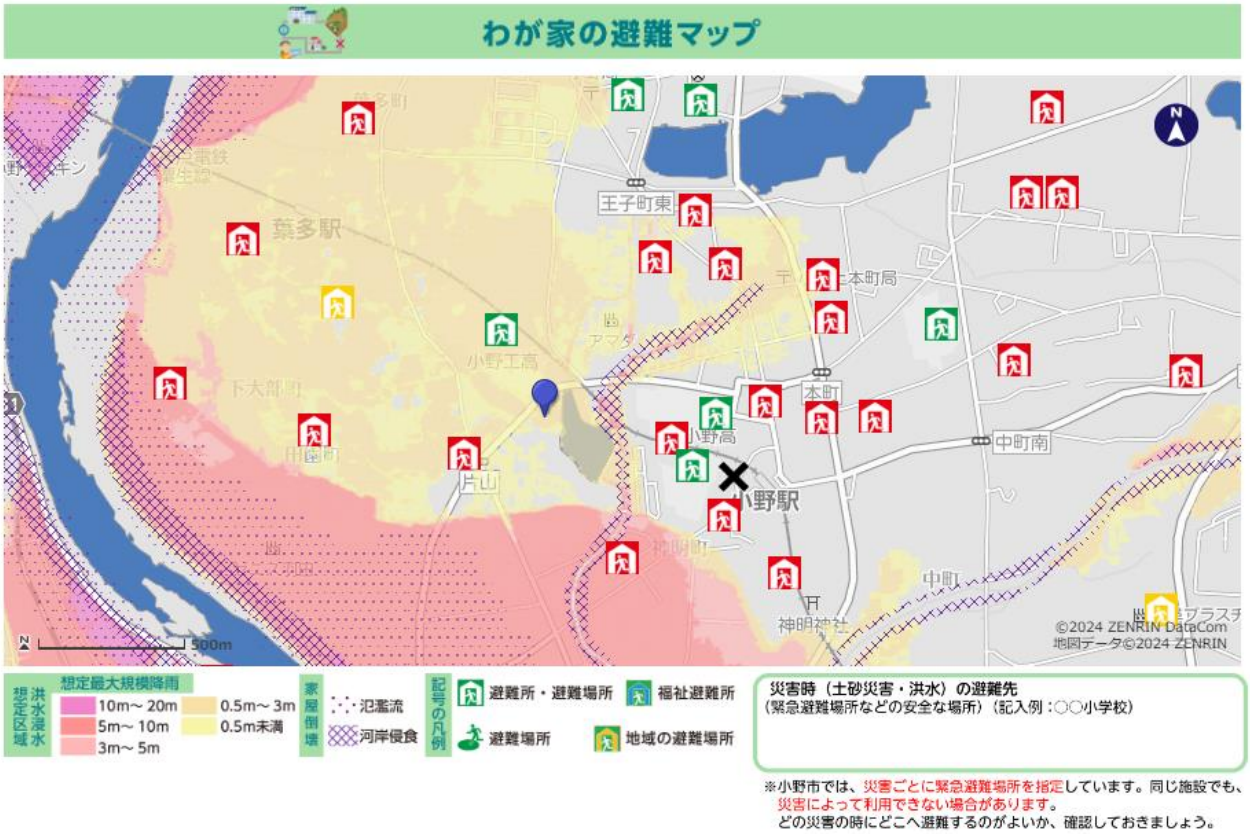
（2） 利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し利用者家族等への安否確認の連絡を行う。利用者の安全確保や家族等への連絡を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎車の利が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等で対応する。

参考資料

1）Web 版小野市防災マップ　水害・土砂災害, 2024. 1. 18

(https://www.city.ono.hyogo.jp/section/~weather/hazardmap/map.html?lay=kozui_souteisaidaikibokou)





2）J-SIS 地震ハザードステーション：地震ハザードカルテ 2023 年基準

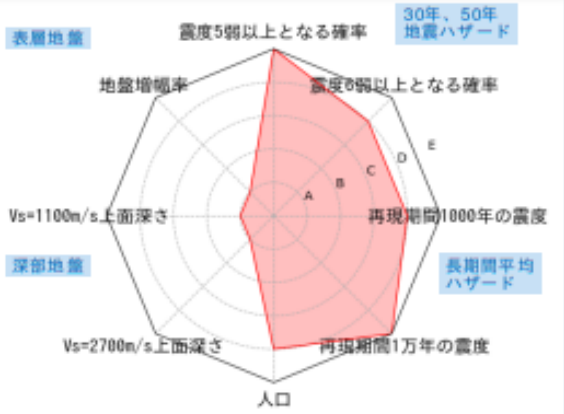
(https://www.j-shis.bosai.go.jp/labs/karte/)

地震ハザードステーション
Japan Seismic Hazard Information Station

地震ハザードカルテ 2023年基準

メッシュコード	中心緯度、経度	住所	標高	メッシュ内人口
5234271322	34.8427N,134.9234E	兵庫県小野市片山町 付近	31m	100～150人

総合評価



ランクA～Eの詳細は https://www.j-shis.bosai.go.jp/karte-manual をご覧ください。

30年、50年地震ハザード

超過確率の値[%]

今後30年間にある震度以上の揺れに見舞われる確率の値です。

30年	震度5弱	77.8
	震度5強	39.7
	震度6弱	6.3
	震度6強	0.5

震度の値

今後30年または50年間にある値以上の確率で見舞われる震度の値です。

30年	3%	6弱(5.6)
	6%	6弱(5.5)
50年	2%	6弱(5.8)
	5%	6弱(5.6)
	10%	5強(5.4)
	39%	5強(5.0)

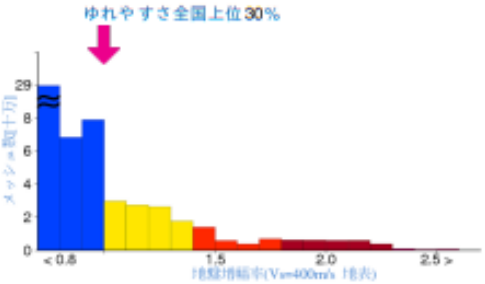
地表の最大速度の値[cm/s]

今後30年または50年間にある値以上の確率で見舞われる地表の最大速度の値です。

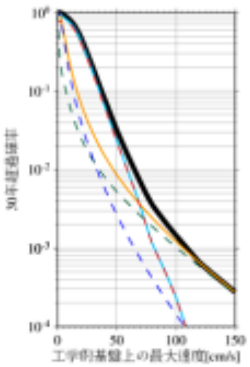
30年	3%	50.6
	6%	42.6
50年	2%	59.9
	5%	48.0
	10%	40.0
	39%	24.9

表層地盤

地盤増幅率	0.99
微地形区分	砂礫質台地
30m平均S波速度（微地形）	403m/s



ハザードカーブと影響地震



工学的基盤上の最大速度の値

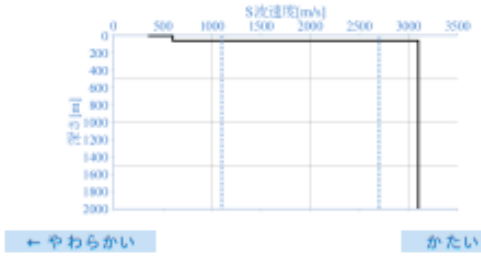
30年 [cm/s]	3%	50.9
	6%	42.9
50年 [cm/s]	2%	60.3
	5%	48.4
	10%	40.2
	39%	25.0

震度6弱以上の影響度ランキング

No.	地震名		震度6弱以上の影響度[%]
1	----	南海トラフ沿いで発生する大地震	65.1
2	----	主要活断層帯に発生する固有地震	16.0
3	----	陸域で発生する地震のうち活断層が特定されていない場所で発生する地震	13.8

深部地盤

Vs=1100m/s上面の深さ	57.8m
Vs=2700m/s上面の深さ	58.0m



長期間平均ハザード

震度の値

長期間の再現期間に対応する震度の値です。

500年相当	6弱(5.5)
1000年相当	6弱(5.7)
5000年相当	6強(6.2)
1万年相当	6強(6.4)
5万年相当	7(6.7)
10万年相当	7(6.7)

Copyright©2012-2023 国立研究開発法人 防災科学技術研究所 https://www.j-shis.bosai.go.jp/labs/karte

３）企画県民間防災計画課：兵庫県南海トラフ巨大地震・津波想定被害想定,2014.6.3
(https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk37/jishintsunamihigaisoutei.html)

４）小野市：小野市地域防災計画,2022.11 改定
(https://www.city.ono.hyogo.jp/soshikikarasagasu/shiminanzembu_bosaigroup/bosaikeikaku/2180.html)

５）兵庫県：兵庫県の地震被害想定（内陸型活断層）,2020.3.5
・主要 4 地震の詳細項目に関する被害想定結果山崎断層帯地震（大原・土万・安富・主部南東部）編
・県民向け被害想定シナリオ
(https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk37/jishinhigaisoutei.html)